

会 議 録

会 議 名	第1回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議
日 時	平成30年5月28日(月) 午後4時30分～7時00分
場 所	川崎市第4庁舎4階 第4・5会議室
出 席 者	<p>【有識者】 法政大学人間環境学部 小島委員 公益社団法人神奈川県地方自治研究センター 谷本委員 東京大学高齢社会総合研究機構 後藤委員</p> <p>【川崎市】 (市民文化局コミュニティ推進部) 阿部部長 中村担当部長 協働・連携推進課 藤井課長、金子担当係長、熊島担当係長、宮下職員 市民活動推進課 日向課長、高橋市民活動支援係長 区政推進課：山崎課長、鈴木区調整係長 (健康福祉局地域包括ケア推進室) 鹿島担当課長、端坂担当課長 (総務企画局都市政策部) 企画調整課 今村担当課長、佐藤課長補佐</p> <p>【委託業者】 株式会社計画技術研究所(KGK) 佐谷、宮本、阿部、土居</p>
関 係 者	11名(各区職員)
欠 席 者	0名
傍 聴 者	0名
配布資料	第1回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議 次第 川崎市コミュニティ施策検討有識者会議 委員名簿 第1回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議 席次表 資料 第1回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議 資料集 資料1 「(仮称)今後のコミュニティ施策の基本的考え方」に関する検討の取組状況について 資料2 基本的考え方のアウトプットイメージについて 資料3 今後の議論の進め方について 資料4 コミュニティ施策の目指すものについて 資料5 区域レベルのこれからの中間支援機能について 資料6 地域レベルの居場所づくり、プレイスメイキングについて 資料7 町内会・自治会について

	<p>参考資料1 「新たなしくみ」における区域レベルの機能の検討について（案）</p> <p>参考資料2 各区の区民活動支援コーナー等の設置状況 （平成29年8月16日現在）</p> <p>参考資料3 各区市民提案型事業等一覧</p> <p>参考資料4 かわさき市民公益活動助成金平成30年度募集要項</p> <p>参考資料5 今年度の総合的なスケジュールについて</p>
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. あいさつ 3. 資料確認 4. 議事・意見交換 <ol style="list-style-type: none"> 1 これまでの経緯と今後の進め方 2 コミュニティ施策の目指すものについて 3 個別の項目（3つの施策）について <ol style="list-style-type: none"> （1）区域レベルのこれからの中間支援機能について （2）地域レベルの居場所づくり、プレイスメイキングについて （3）町内会・自治会について 5. その他 6. 閉会
会議の結果及び主な意見	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. あいさつ（阿部部長より） 3. 資料確認 <p>※委託業者（K GK）を同席させ、意見の整理等の支援を行う旨を事務局から説明し、了承される。</p> 4. 議事・意見交換 <ol style="list-style-type: none"> 1 これまでの経緯と今後の進め方 <p>阿部部長 まず議題1 これまでの経緯と今後の進め方についてご説明申し上げました。本日は第2回以降に深めていくべき論点を5つ程度整理しつつ、進め方などについてご意見を少し交わしていただき、共通認識を得たいというように考えております。まずは、議題1 これまでの経緯と今後の進め方というところで、これまでこういった主体に対してどのように意見を聞いてきたかということと、アウトプットをこういった形でということ。それから、私たちの想定している論点はこういった部分かということ、一通りまとめたものをご説明申し上げました。ここまですつきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。</p> <p>谷本委員 基本的なことの確認です。資料2で基本的考え方のアウトプットイメージを示していただいたんですけども、今日私どもは、要は有識者会議のメンバーでという位置づけなので、冒頭ご説明いただいた、これまでの経緯の4ページ目の一番下に検討スケジュールが書いてありますよね。ここで言う</p>

と、6月から有識者からの意見聴取という位置づけになっているのですが、私たちは意見聴取をされているという理解でよろしいですか。

阿部部長 意見聴取という言い方が日本語として適当かどうかわからないのですが、皆さまのご意見をいただいて、それを私たちは受け取って、今後の施策に反映させるべくまとめていこうということで。諮問をして答申を受けるといような関係ではないということでございます。

谷本委員 あと3人おりますので、会議体ではないので、まとめあげるということではなく、個々の意見をそれぞれ述べていいという理解でよろしいですよ。

阿部部長 はい。ご指摘の通りです。

後藤委員 私は、今の説明で特に今の段階では大丈夫です。

小島委員 どういうふうにしていったらいいのかなといいますか。1個、実は、これからの資料2のところの裏側ですね。大きく分ければ区レベルというのがある。その前に、コミュニティ施策の目指す10年後20年後という意味で、これは基本理念なので。実はこれは川崎市全域のことを視野にいれなければ、川崎市というものの中にある、それぞれの境域の地域の課題を考えていたって、川崎市がこれから10年後20年後どんな都市に向かっていくのかというか、あるいはどうあるべきか。つまり、想定されるマイナスな部分は、それをできるだけ除去、発生しないようにしながら、伸ばすべきところをどう伸ばしていくのかという、川崎市全体の都市像なしの小さなコミュニティの話というのではないと思うんですけどね。これ、明らかに人口がどんどん急増して、それは中原区を中心とした比較的川崎市の南北で言うと、真ん中から南部にかけての拠点のエリアで、急速に人口は増大しているという事実認識ですね。これは全国が注目しているということですよ。それは、主に高層マンションをはじめとする集合住宅の皆さん方が増えていると。それから川崎市は、実は昨日も多摩川のところへ行っていたんですけど、400万以上の魚がいる歴史の中での、近代以降形成された、特に戦後形成された都市が成熟化してきて、この2つの顔を持ちながら、10年後、20年後どこへ向かっていこうとしているのかという事実認識と、川崎市が市政において総合計画等で長期的にどこへ向かおうとしているのかという点も事実認識と展望、ここをちゃんと押さえておかないと、それなしに教育機能コミュニティの話はないというのが、たぶん基本理念ということで。そのところでは、今、単純に成長する部分と成熟化する部分が混在していると申し上げましたが、さらにそこに新聞報道にあるように、ヘイトスピーチ。今日も川崎市はその問題がありましたけど、多文化社会という問題をどうつくっていくのか。これ昔からの課題であって、こういった国際化の中での多文化社会というものも、実は川崎の昔からの、後世の頃からの。

KGK 佐谷 それで、そのお話は議題2でって感じですよ。

小島委員 それがまず1点です。それから、2番目の区レベルの話は、これは指定都市としての区制を踏まえて、区民会議をつくったというその経緯からも、いわゆる川崎市が区民会議をつくった地方分権の時代において、区という単

位をどういうふうに行行政構造の中に位置づけようとしたのかという。それで、同時に自治基本条例をつくってやってきたというところを踏まえて、そこをこれからどういうふうに構想していくかということですよ。3番目が、地域レベルで、後藤先生のご専門でしょうけれど、そういうコミュニティの中でのコミュニティ形成がどうかという、それと接点のある町内会・自治会。つまり、三層レベルでそれぞれの問題あるんだけど、それらがどう連動しているかという基本認識がやっぱり必要だと。これをバラバラにしてしまうと問題の全体が問われなくなってしまうので、章構成に分けていくと別々なんですけど、それらがちゃんとストーリーとしてつながっているということ、ちゃんとまず私たち意識しないと。なぜかという、それぞれの課題はかなり個別性がありますよね。プレイスメイキングの話と区レベルの区民会議どうするかというのは、かなり話が離れるので。しかも恐らく、これだけの短期間の中で同じ濃度でもって全てちゃんと答えが出るとは限らない。ある部分はもうちょっと長いスパンでもって考えていかなきゃいけなくなるから、これだけ多岐に渡るとするならば、全体像をちゃんと考えていただきたいということです。2番のところに入ってしまったけど、まずそこが1点です。それからもう1つは、これはお願いなのですが、実はこのことに関わって、正式な行政計画ではないのですが、私と谷本先生は数年前から、中原区でタワーマンションがリリースする中で都市型コミュニティを長期にわたってどうやってつくっていくかという課題に既に取り組んでまいりました。この視点はとても重要で。あれは2040年を視野に入れてましたが、最近では2040年じゃ駄目だということで、あと5年とか10年くらい先まで見ていかないと駄目だろうということで、しっかり長期的な視野が必要なんですよ。ですから、あとで2のところでも申し上げますが、長期的な視野もそうなんですけど、実は武蔵小杉での経験というものについては文書がありますので、それ参照としてぜひ、今までの格闘してきた経験値、なお格闘しています。その経験値を、コスギ・コミュニティビジョン2040ですか。これはぜひ参考というか、中でちゃんと位置づけていただきたいと思います。ここで恐らく議論することを先行的に数年前からかなり議論しています。2番に入っちゃいましたけど、要するに全体像を踏まえましょうということです。以上です。

後藤委員　そういうことであれば、やっぱりこれは、たぶんメインは2000年以降の市民文化局のコミュニティ施策の文脈だと思うんですけど。ちょうど先週、市社協の民生委員さんの70周年のイベントに出てきましたが、いわゆる社会福祉の系統のコミュニティをずっとやってきていて、戦後直後ぐらいからコミュニティオーガナイゼーションの文脈でやってきた人たち、あの第2世代、第3世代あたりが、今まさに高齢化に直撃しているという、そういう歴史もあると思うので。あとは、川崎は知りませんが、生涯学習系統とか、少しやっぱりほかの部局でもコミュニティというものをどう扱ってきたかというところは位置づけられた方が。私も2番に入っちゃいますけど、

私の認識として、この10年20年後起きるのは、川崎の良かった時代を支えてきた人たちが年を取ってくるというのが1つ大きいと思っているので、そういう人たちが何をやっていくかとかいうのも。あと、包括的なコミュニティ施策というような方向の議論に、今小島先生がおっしゃったような話だと思いますけども。その入口として、特に地域福祉系ですよ。あと、生涯学習というか社会教育系。あのあたりは一度押さえられるといいのかなと思っていますところ。以上です。

小島委員 まさにその通りで。私自身、今は建設緑政の方に来ましたが、旧環境局の緑政に関わる部分に昔いろいろ関わったことがあるんですよ。そうすると、実は地域環境のコミュニティ形成というの、かなり川崎市もやってきて。今の後藤先生のお話で言うと、実は昨日も多摩川行ってきましたけど、昔から、もう20年くらい前から、地域の環境づくりに関わってきた方々がそのまま高齢化を迎えていて。実は問題の様相って、環境政策でも同じことが起きているんですよ。だから、それは何を言いたいかというと、基本認識として、市民文化局としてやりますけども、福祉、それから生涯学習、それから環境というか、総合行政の視点を常に持つておかないと、個別事業部局ごとのコミュニティの話が動いていって、こちら側はつまりそこと接点になかなか持てないということになってしまうので、ここはとても重要なことかなと、今後藤先生がおっしゃったことを聞いていて思いました。

阿部部長 ありがとうございます。それでは、若干次の議題のテーマに少し触れていただいたようなので。

KGK 佐谷 じゃあ、すいません。今のところまでのまとめ。まとめじゃないですけど、一応意見聴取という形でよろしいですよ。それと、まず全体像を考えると、それは、他部局であるとか、あるいはストーリー的な話というのが1つあるということ。あと、武蔵小杉などの経験値を取り入れながら。他部局の話も同じですかね。今までの経験値を取り入れながら検討するというところでよろしいですか。

小島委員 それと、それぞれの部局もコミュニティレベルも。実は一番の最大の問題はそこなんです。コミュニティ施策が縦割り化しているということが一番の問題なんです。これが市民に負荷をかけているということが今の現状問題なので、これから新しいコミュニティ施策をやるときに、縦割り思考はやめましょうということ。これまでのことはちゃんと踏まえながら、今後についての縦割り思考は、なるべく廃するというか、そうではない意識を持つてやっていくということが重要でしょと。

KGK 佐谷 総合行政の視点ということで。

小島委員 そうですね。

2 コミュニティ施策の目指すものについて

KGK 佐谷 先ほど小島先生のおっしゃっていた市全体を見るべきということと、技術認識と展望というあたりのことですかね。

小島委員 そうですね。だから、私ちょっと今日の流れがわかっていないので、先走ったのかもしれませんが。ここに書かれているのは、市の自治基本条例はかなり前につくったものですから。総合計画は今動いている総合計画ですよ。総合計画もこのくらいの文言だと抽象度が高いので、ほとんど意味がないというか。美文調ですから。この程度のものは、やっぱりそんなに意味がない。もっと有意な言葉として、どういうものを拾えるかということが重要ですよ。つまり、一般的な言葉よりは有意な言葉、有意な意味のある方向性をどう打ち出していくかということころは、どこにあるかこちらもよくわからないので。それで、この中で言うと、地域包括ケアシステム推進ビジョンのところ、さっきの後藤先生によるとかなり重要だと思うんですけど、このところのちょっとご説明というか。どなたからでもご説明いただいて、どういうところを見ているのかお聞きしたいんですけど。

阿部部長 では、鹿島課長少しご説明いただければ。

鹿島課長 どの切り口で入っていけばいいですかね。地域包括ケアシステム推進ビジョンの考え方みたいな。

小島委員 ここに書いてあるのは、今言っていましたコミュニティ施策として全市レベルでこう言っているわけですけど、この中で何かポイントとなることはありますか。

鹿島課長 推進ビジョンを構築するにあたって、こちらに書いてあるように、本来の国が言っている地域包括ケアシステムっていう、高齢者を主体とした持続可能な社会環境を整えていくということを中心とした議論があるんですけども。その中で、川崎市においては、全世帯、障害があろうが子育て中の方であろうが、今現在ケアを必要としていない方も含めて、全ての方を対象とするべきだろうということでの議論が発信されたところなんです。それというのは、高齢者をベースとして事業構築していく中で、そのベースとなるものが障害者施策であろうが、子どもの施策であろうが、そういったところに汎用性があるだろうということころで、力の入れ具合というのは多少変えながら地域をつくっていきこうと。また細かく説明すると長くなってしまうんですけども、ビジョンの5つの視点に絞って、それぞれの地域の自助的なもの、互助的なものをまず活発化させていきたいと思います。また、共助、公助の中での専門職の方々が、自分たちの持っている力を効率的に地域に還元できるような仕組みをつくっていきましょう。そういったことと、行政としては全体を網羅して、公助的な扱いでマネジメントをしっかりとやっていきたいと思います。その中で、コミュニティというところでの互助をどういうふうに達成させていくべきなのかということころに、今ポイント的には、大学等の研究機関と連携した取組をベースとして力を入れていて、極力地域に入っていこうということころで進めているところなんです。ただ、コミュニティ全体で見ると、健康福祉局という、保健・医療・福祉という視点で力を入れていくのかということころで、どういうふう融合していくのかということころは、まだ発展途上というか、課題を抱えているという状況

です。自助、互助、共助、公助という視点でのコミュニティの活性化という
ようなお話で、ご理解いただければと。

小島委員 すいません。教えていただきたいんですけども。互助をコミュニティ
としてあったんですけど、共助はコミュニティではないんですか。

鹿島課長 ビジョン上の仕組みの中での、自助、互助、共助、公助の共助とは、一
応お財布的なところで、社会保険の介護保険とか医療保険だとか、市民の
方々が拠出して、みんなで助け合うという制度が共助のキーワードになりま
すので、災害対策の言っている自助、共助、公助に分類をもう1つ互助とい
うことで設けています。

小島委員 NPOの公共サービスは共助なんですか。

鹿島課長 公共サービスというか、地域還元していく部分では共助的意味合いが強
いと思います。

谷本委員 ここで言ってる共助とは、公的資金が入っているということですよ。

後藤委員 いやいや、共助です。共助って保険とかの意味ですよ。つまり、みん
ながニコニコしながら助け合ってやりたいものは互助だけど、嫌々やってい
るのを分け合うっていうのは、それは保険でやっていきましょうという。共
助と互助の違いは、それは厚労省が言っている表現ですね。共助、つまり介
護保険という保険のものはどうするかということですね。保険と福祉は違う
ので。地域福祉は互助ですけど、保険は保険なので、そこは共助になるの
では。

小島委員 そうすると、NPOが介護保険使ってやれば。

鹿島課長 それは共助です。

小島委員 では、自発的に介護保険外のところでやったら互助なんですか。

鹿島課長 それは互助の方が強くなる。

小島委員 たぶん今、厚生労働省的切り口なので、私たちが総務省なのかわからな
いけれど。たぶん、同じような切り口でもイメージが違っているので、こう
いうところを整理しないと、同じ言葉で違った対象を見るのはまずいのかな
という感じがしました。けっこう重要なことかなと。つまり、NPOのサービ
スでもそういうふうになっている。あとは、例えば、公益法人がやる場合と
協同組合がやる場合って、協同組合というのは、つまり生協とかですね。こ
ういう場合には、会員制ですよ。なので、その場合でのサービスは互助に
なるとするのか。それからNPOは公益法人なので、等しくいろんな人にやら
なきゃいけないんですね。私たち普通に考えると、そっちは共助なのかとか、
ちょっとそこは整理しないと。こういうところを縦割りを超えましょうとい
うところで。地域包括ケアシステムの言葉使いと、それ意外の従来から、防
災とおっしゃいましたけれど、防災とかいろんなところで使った言葉使いが
違うと見ているものも違ってきちゃうというのは、少し大切な論点だと思
いますけど、いかがですかね。

谷本委員 すいません。確認ばかりで。この8ページ、資料読んで私どもが意見
を出した方がいいことというのは、コミュニティ施策の目指すもの、10年後20

年後をイメージしてというか。そこでコミュニティ施策を目指すものをここに書き込んでいくのに、どういうことをしていったらいいかということ、意見を言えばいいということですよ。

阿部部長 そうです。

小島委員 ちょっと申し上げていいですかね。私さっきいじわるなこと言ったんですけど、実は今の総合計画って、私が最初に言ったことを注目していたんです。つまり、10年後20年後に成長と成熟が混在していく中で、150万の人口がこういうふうになっている中で、その時点でのこの川崎市におけるコミュニティが、もしかしたらこうなるかもしれない。でも、こういうまずいシナリオは回避して、こういう方向がいいよねということについて、実は総合計画でちゃんと書いていないということですね。もしここで扱う内容がこれだけだったら、総合計画はそこまでちゃんと書及していないということなんです。だから、どういうことかということ、総合計画はそこまで。先ほどストーリーという言葉を上申しましたけど、10年後20年後の川崎市の全市レベルから、本当に狭い狭域のコミュニティレベルの将来の可能性を見ながら、こうあるべきだということ、これを総合計画が書いていないんだとしたら、それはこの中のコミュニティ施策を目指す10年後20年後、つまり基本理念の考え方を補完しないということになります。でも、これは当たり前のことで、総合計画というのはある時点で作るわけですから、それから5年10年後のことについて全部その中で網羅しているとは限らないので、総合計画は全部書いていなければ、そこで本来は書き切れていなかったということ、言及しきれなかったことをここでちゃんと書けばいいと、私は思います。

後藤委員 10年後20年後なので、団塊の世代の半分はまだ生きていますから、この地域包括ケアシステムは住み慣れた地域で自らということ、最後まで暮らせるという。要するに、川崎市で相当住宅ローンを払い続けてきたわけですから、それに報いるかどうかという話の中で、地域包括ケアは、そこに暮らしてきて住宅ローン払い続けた人には、その家で最後まで暮らせるようにしましょうというのが、1つのコミュニティの形を目指していると思いますので、そういう意味では高齢化が1つのテーマになると思っています。それから2つ目、安倍政権が続くか続かないかという問題と直接関係があると思いますけれども、消費税がそのまま上がって景気が悪くなったときに、やっぱり若い世代の人の働き口がなくなるという問題が確実にあると思います。それと、シングル世帯の子育ての問題は直結するのかなと、地域包括ケアとしては思っていて、練馬で調査をしたときには、いわゆるシングル・貧困世帯と言われてしまうような入口は、やっぱり離婚ですね。どこでつまづくかということ、ちょっと高い家賃を払い続けられなくなるんですね。家が変わると保育園も変わらないといけないとかいろいろあるので、そこからつまづいていって、ずるずると弱って行って、育てられなくなると生活保護みたいなパターンがわりと多いですね。そういう意味で、景気の問題に

左右されるのは若い人たちの雇用だとか、安定した子育て環境みたいな、空間面というよりも経済面の話というのは、この10年20年後コミュニティとしてどうしていくのかという、まさによく具体的な話としては出てくる、シングルマザーは働きに行っている間、近所のおじいちゃん、おばあちゃんが、いこいの家みたいなところでちょっと見てあげましょうか、預かってあげましょうかみたいな話は、そっちばかり注目されると、実質的にこれから子どもを産んで育てていく人たちが。要するに、地域包括ケアシステムの高齢者は、家族に頼らずとも最後まで社会として面倒みますよということですね。これの子ども版は、川崎市として、結婚してようがしてまいが、子どもがいたら最後まで川崎市として見ますよというのは、それはたぶんコミュニティとか含めて見ていきますよっていう、少なくともその2つがあると思っ
ていて。10年20年後、景気動向にもよると思いますけど、川崎の場合は高齢者、特に団塊の世代はまだ90歳前後でいると。そして、子育て世代が景気に左右されながらも、もしかするとシングル子育てみたいなのはしているかもしれない。そのときに、自治基本条例が目指しているところでいうところの、自由意思に基づいて形成することは理論上はできるんだけど、物理的には関われない人たちが相当、3割4割いるということですよ。それに対してどういうふうに、自己決定、自己決断できない人たちが4割。高齢者の場合は認知症だし、若い人の場合は忙しくてとか、子育てが大変でということもあるので。そういうことと、異文化交流、カルチャーでの交流みたいな話もセットだと思いますけれども、10年20年後の目指すものというのはどうなんですかね。いわゆる世帯単位、家族がいよいよがまいが、川崎市としてはここに居を構えてくれたら、ずぶずぶと依存型の支え方じゃなくて、ともに連携していきますよというか、支えていきますよというようなビジョンは、コミュニティとは切っても切り離せない話に、確実になるのかなというふうには思っているところです。なので、総合計画とか自治基本条例とか、わりと平均的なというか、できる人というか、コミュニティの中のできる人が集まって議論するので、そういう方向に行きがちだけど、コミュニティのセーフティネットとしてのコミュニティという言い方がいいかどうかわかりませんが、弱い立場になっても受け皿として安心できるみたいな、そういうコミュニティ像は描いていてもいいのかなというのは思うところです。

谷本委員　じゃあ、いいですか。コミュニティというと、どうしてもパーソナルなところに目がいってしまって、これまでの検討もそこが基準になってきたかなんか思っているんですが。先ほど小島先生が例に出された、武蔵小杉にコミュニティビジョンがつけられるときに、いろいろ成長させていただく過程の中で、コミュニティという問題は人に関わるものももちろんだけれども、その人たちにプラス空間の問題、あるいは住居の問題というのが非常に、それを抱える外的要因、コミュニティを構成している外的要因としてあるんだろうなというふうに思っています。ある一定程度、住宅地域に固まってしまっているところは、もうそこはあるものとして捉えればいいんだけど、川

崎の場合はやっぱり成長しているまちが、いくつか地域があるので。その成長していく地域の中で、例えば戸建ての住宅層が、マンション化で、タワーじゃなくて小さなマンションでも、やはり集合住宅に変わっていくという可能性はかなりあるので、人の暮らしの経済的な話というのは、もちろん見れるのは見た方がいいんですけど、かなり不確定要因が多いんですけども。逆に言うと川崎市としては、その開発に関わる部分というのはある程度情報として持っているわけですよ。つまり、既にある、確定できる要因がいくつかあるわけで、そこを押さえながら10年後20年後の川崎の地域というのは、全体を押さえるのはちょっと厳しいかもしれないけれど、各区で、それぞれのエリアでどういうことが見えてくるぞというのは、空間的にその住居がどう変わっていくかということは、逆に言うと押さえた方がいいんじゃないかな。これをきっかけとして。今は空間を把握できていなければ、そこをきちんと押さえしていくことを今後意識的にやっていくことで、10年後20年後のコミュニティをどうつくっていくかという中の具体的な対策というのが、下の各区レベルで見えてくるんじゃないかなと思うんですね。そこをやっていかないと、いつまで経ってももわっとした、人のつながりがあればいいといったものになってしまうので。より実現性が高いというか、現実的に即した計画をつくるのであれば、都市計画の専門の方もいらっしゃいますし、むしろそういう空間的な部分もセットにしたコミュニティのイメージというか。

後藤委員 この9条の定義が、コミュニティと組織と、ほとんど入れますってなっていますから。

小島委員 ちょっとそのところは弁明させていただいてつくったんですけど。基本的に、この自治基本条例をつくったときには、日本国憲法や実定法でしっかり書いていることを再言及はしないという原則があったんです。当時、後藤先生がおっしゃったように、今のように子どもの貧困やシングルマザー、格差の問題はじわじわと起きていましたけど、それを、憲法25条をさらに具体化したような情報を入れてしっかりとやらなきゃいけないというほど、川崎市は課題が深刻化していなくて。むしろ、憲法13条なんですね。自己実現をどうやって図っていくかという。これ、憲法13条の包括的基本権なので、包括的基本権を社会保障のレベルでしっかり支えるのが憲法25条の役割ですから。プログラム規定ですけども。憲法13条に相当する部分をしっかりと、いろんな解釈が国のレベルであり得ますから、この部分を自治基本条例の方でやりましょうということでもあります。これは、だからある意味では、そういう点では時代的な制約性の問題がありますね。それからかなり経って、今の川崎市においては、憲法25条問題が、実はあの当時から比べてかなり地域のレベルで問題が先鋭化していった、浮上してきた。これからの争点であれば、自治基本条例を改正するかは別の問題ですけども、この憲法25条を川崎市のレベルでどう実現するかということが、後藤先生がおっしゃったコミュニティ施策の問題に実はつながってくると。ここでいうコミ

コミュニティ条項は、明らかに当時は、やはりコミュニティとは何かっていうのは、基本的には地域の方々がどんなレベルまで自分たちで形成するのか。これの書き方は、日本国憲法に集会結社の自由があるので、そのことをリフレインする必要はないので、コミュニティという言葉で補いましょうという言い方をしています。ということです。だから、この情報そのものには問題はないわけですが、今の日本国憲法もそうですよね。時代が変われば、その当時に川崎市内で顕在化していなかった問題とどう向き合うかということが、実は制度化していくんです。それから、谷本先生がおっしゃったことと言うと、その通りであって。集合住宅の住んでいる方々が60パーセントとかそういう比率になってきたときに、一方で、急速にタワーマンションに入ってくる方々と老朽化していくマンションに住んでいる方、ここでも三都物語のような問題が起きているわけであって。コミュニティ施策を川崎市が考えていくときには、高度成長期以降、70年80年以降にできたマンションに住んでいる方々が、たぶん後藤先生がおっしゃったように、これからの10年20年で、まだ生きている相当な後期高齢者の相当な集合体になっていくわけですよね。その方々と、そこのあとを追いかけるようなタワーマンションにも住んでいくということを考えたときには、住宅という空間という問題を抜きにしたコミュニティ論はたぶんないんだろうと思います。そこにまた川崎市の個性が、個性というか特性があると思います。あとは、川崎市というのは極めて地域が狭いので、これは都市計画の専門の後藤先生に聞いた方がいいと思いますけれど。いわゆる縮小都市とか縮退都市とか言われるように、郊外が傷んでいるという問題が、どの程度川崎市で出現しつつあるのか、出現するのか。これが大きければ、実はさっき言った全体の空間。空間問題ですよね。そういう中で恐らく空き家が発生してくるわけですから。そのところは、川崎市はまだこれから。拠点は成長を続けるけれど、郊外部分がどの程度空間的に傷んでくるかという視点は、これはやっぱり抜けないと思うんですけれど、後藤先生いかがですか。

後藤委員 そうですね。でも難しいところなんですけれど、今コンパクトシティという話をしてはいますが、例えば宇都宮とか群馬の微妙な農地と住宅混在しているようなところでも、ニューヨークのR1という一番住宅規制が厳しいところよりも密度が高いんですよね。

小島委員 そうですね。

後藤委員 だから逆に言うと、川崎市としてコンパクトシティとかコンパクトアンドネットワークとかっていうのは、どういうふうに描いていくのかということになるんだと思っています。これは首都大の饗庭（あいは）先生とかがやっているんだと思いますけれども。スポンジ化、あと隣地外だとか、どういうふうにコミュニティを維持していくか。まさに空間としてのコミュニティをどういうふうにして維持していくかという、住宅地マネジメントと一緒にはなってくるんだと思います。ただ、そういう中で結局何が効いてくるかって、やっぱり地域包括ケアで。自分の親が住めなかった不動産の土地を、ど

う子どもたちに譲ると言っても、また自分たちもそれが負の再生産じゃないけれど、また次に譲らなきゃいけないなくなっちゃいますから、あんまりいらないんですよね。とはいえ、高齢者が年を取っても最後まで安心して暮らせるというまちづくりをしていくことが、ある意味でインフラを守るし、空間を守ってくれる。川崎で、そんなにど田舎みたいなのところもないはず。

谷本委員 ただ、逆に資産価値が出ているからこそ、つまり、本来はここに高齢になっても死ぬまで住み続けたいと思っても、地価が上がっている、あるいは住宅地として魅力があるというところなので、逆に売ってくれませんかっていう話がこれから出てくると思います。そういったところでどう対応していくのか。だから、本人が、そこを売らないでやっぱり住み続けたいんだというようなところまで面倒を見るのか。つまり、彼女、彼らは、そこにずっと住んでいれば、旧来から持っている人脈のコミュニティがあるわけだから助け合い互助の関係の中で生き残っていけるけれども。仮に、そこを売ってくれた方が資産価値としていいんだとなったときに、そこに抵抗できる力というのが、やっぱりどんどん年齢重ねると弱まっていくと思うんですよね。家族からの圧力って当然出てくると思うし。金銭的な面で。そこを川崎の独自性というふうに見たときに、大都市圏の中での住宅地としての魅力がある地域だからこそ、住み続けるのも難しくなってくるってことも出てくる可能性はあると思います。

小島委員 横浜ほど市域が大きいから、もともとコンパクトなんですよね。その中で、今、虫食い状態、ぽつん、ぽつん、ぽつんとかいう問題がスポンジ化の現象が起きてくるんですね。でも、空き家問題って本当に偶然というか、発生するんですよ、本当に。どんなところでも、相続人がいなくて。私もそうですけれど、母親が1人で住んでいますから。でも、相続人が確定できてればいいんですけど。確定できないというか、そういうことがあったときに、1個でもそういうのがあると、その狭域になればなるほど、1個2個でも塩漬けの家が発生すれば、これはどうやって考えていくか。

後藤委員 私のスタンスは、基本そういうのはマーケットでやればいいと思っているので、あまり個人の資産形成に口を挟むというのなかなか。口を挟むか挟まないかというのは1つの判断で、口を挟んでコントロール仕切っても維持しなきゃいけない話があるという話であれば、仕方ない。

小島委員 子ども食堂に使おうとかそういうことじゃなくて、マーケットにちゃんと流れるようにしなきゃいけないというのがありますよね。

後藤委員 残念なことは、日本の都市計画というのはそういうことをまともにやってきた歴史じゃないと。

小島委員 例えば、本当に塩漬けされちゃうと、マーケットに流れないので、それは地域包括ケアの力なので、相続対象者がどうやっているとか、いるのかどうかとか。これ、だから成年後見人ですよ。任意とか法定後見人とか、こういう人たちがしっかりと見ているかどうかということが、所有権の問題として塩漬けになってしまうかどうかを大きく左右する。成年後見人制度は

医療的なケアはできないので。ただ法的なケアはできるんですよね。ここが塩漬けされたら、もうアウトです。マーケットに流れようがなくなっちゃうんですよね。その点で言うと、包括ケアのところは、今申し上げています、成年後見人のような話というのは、これも実はトラブル起こしているんですね。勝手に財産を盗んでしまうとか、だからこそ個人の司法書士とか弁護士レベルでは危ないんですけれども。地域包括ケアでは、成年後見人制度は、どのように位置づけられているのでしょうか。

鹿島課長 認知症対策も含めて、当然私どもの室の中にもそういう部署、係がありますので、地域包括ケアを進めていく重要なパートです。

小島委員 実は、包括ケアを超えるんですよ。相続が確定していくかという問題は、ケアを超えちゃうんですよ。その方々がどういう家族構成をつくっていて、しっかりとまだ意識がはっきりしているうちに自己決定という話がありましたけれど、遺産の分割協議書をつくれるかどうか、こういった問題ですね。これができないと、法的に塩漬けの道に入って行って、ケアはできるけれど最後は塩漬けされてしまう。不動産に行って、厳しい問題に気が付きますよね。だから実は、包括ケアを超えた塩漬けにさせないようなことですね。

後藤委員 具体的に、どんなふうにならそれが困るのかという議論があまりされていない。実際塩漬けになって困りました、みたいな話が。困りそうだという話はよく聞きますけれど、実際困ったという話があんまり出てこないのです。

小島委員 報道や新聞にたくさん出ています。

後藤委員 隣の崖地を誰が管理して、上から竹が落ちてくるとか、そういう話は本当に。

小島委員 それは、空き家対策特別措置法という法令の問題ですけれど。普通の空き家そのまま塩漬けされてしまう。登記もきちんとされていない状態。これ、実は福祉的なケアと、もう1つ並行しなきゃいけない問題なんです。今、川崎市内でこういうことに取り組んでいる行政書士から司法書士から弁護士さんの方々いらっしゃると思うんですけれど。危ないのは、1人でやると、それが詐取ということで、最終的に刑事事件に発展する可能性もありますが、ときどき出てきますよね。しかも、それぞれの法的な資格の有資格者の方々はできることに限界があるんです。弁護士さんだって社会福祉の専門家ではないので、そういう方々とチームでやらないといけないことになってしまう。

鹿島課長 唯一私どもが今言われているのは、終活ということに関してどういうふうにアナウンスできるのかというところでの広報だとか、そういったところをどうしていくのかは、議論としてあります。

小島委員 例えば遺言書をきちんとつくっているかどうかというのは、徹底的に今重要で。

鹿島課長 そこをどういうところに相談するべきなのかとか、あまり行政の関われる範囲というのも限りがあるので、どこをどう紹介すると、本人に被害が生じないかというところをどう伝えるのか。

小島委員 それだけをやってもなかなか我が身のことにならないんですけど、その方々のトータルな生活の最後の終活を支援する中に組み込んでいくというのは、我がことじゃないんですよ。やっぱり遺言書を書くとか、遺産分割協議書を書くとか。だけど、いざとなったら最後のつけは自治体に回ってくるので、どうしようもなくなっちゃいますね。ここのところはコミュニティ問題で考えて。これは、コンパクトシティの問題とは別。地域が大きいとか小さいとか関係ないです。ポンッと発生するんです。

阿部部長 では、ここまでの議論の2のところをまとめてください。

KGK 佐谷 一番初めに出たのが言葉の定義で、特に互助と共助、このへんの議論があるということですね。それと、全体的には、10年後20年後の将来を描くということなんですが、あまり単なる微分ではなくて、中身を描いていくというところなんですが、1つ、初めに出たのが、憲法25条の実現を市としてどう目指すのか。とにかく依存型にならずに、弱い人たちを川崎市が支えていくということは書いてもいいんじゃないのかというのがありました。それからもう1つは、住居とコンパクトシティのあり方で、これは、あり方を描いた方がいいのか、あるいは単に予想的な話なのか、あるいはもうちょっとこうしていったらいいのかというのは、若干ご意見が出ていた気がしますが。住居が今こうなっていて、10年後20年後にはどうなるというのはある程度わかるので、それを踏まえたコミュニティ施策が必要ではないかというようなことは、皆さん合意の中だったかなと思うんですけど。あり方までに書くか、現状なのか。

小島委員 現状がわかっていないと。

KGK 佐谷 現状というか、現状プラス予想。

小島委員 そうですね。

谷本委員 予想だとざっくりしすぎかな。予想、予測。今の動きの中から予測できるもの。

阿部部長 実際に大規模な開発の動向はいくつか拾いながら、人口推計などに活用してきたというのは、総合計画の中ではやっているんですけども。中規模以下の集合住宅ですと、やっぱり短いスパンで計画があって実施されるので、なかなかつかみづらいついていうのはありますね。

谷本委員 そこまでやらないと、コミュニティ施策って実は無理なんじゃないって正直思っているところがありまして。川崎と横浜との比較ってあまりしてはいけないと思っているんですけども。とは言いながら、やっぱり横浜市の情報なんか見ていると、かなり細かいメッシュでその地域の人口移動がどうなるかみたいなのを押さえているんですね。数字として。コミュニティってもちろん市全体の話として捉えるのも1つなんだけれども、本当に実効性のある施策を持っていくんだとするならば、何百メートルメッシュでっていうようなところの人口動態というのが、これまでの経過とこれからのっていうのはある程度見えるんだとするならば、今回この1年間でそこを押さえるのは難しいかもしれないが、将来的に施策レベルでそこまでちゃんと見た上

で、各区でちゃんとコミュニティ施策を対応していくんだっていうぐらいの意気込みがないと、いつまで経ってもコミュニティはコミュニティはって言って、ずっと10年以上やってきて、具体的な対策が講じられていないっていうふうになってしまうんじゃないかなというのが正直な思いですね。だから、あまり仕事の負荷をかけるのも思いつつも、でも、本当にコミュニティのあり方、コミュニティに向き合う行政というところを考えていくなれば、もう施策の転換点として、細かいメッシュで見えていく。その地域を、もっと細かいメッシュで職員の方たちが確認していくっていうぐらいのコミュニティというものを、考えていかないといけないんじゃないかなということなんです。私が言いたいのは。

小島委員 これ、とっても重要なことで、政策の議論って実は同じようなことを昔からやっているんですよ。今議論しているようなことを、言葉は変わったけれども昔も同じようなことをやっていて。ただそこが、政策とか政策案の向き合う時代が変わってくるんですよ。さっき後藤先生が言われていた、昔は想定されなかったシングルマザーとか、そういう問題とかね。今言った塩漬けの住宅が、平気で、ポン、ポン、ポンっと出てくるとか。状況が変わってくるわけなんです。この認識がないと。今の時代状況の中でそれがどう成功するかというのをやらなきゃいけないんですよ。これは予測というか、今、私たちが、今とこれから向き合う状況認識をちゃんとやらなきゃいけない。

谷本委員 やはり川崎ぐらいの力があるところは、それこそビッグデータを使えるわけですから、固定資産税のデータだって持っているわけだし、人口予測だったり、もう少しICTを活用するっていうぐらいの話をやってから、逆に言うと、本気でコミュニティ施策やれるんじゃないって、前向きに捉えることができるっていうぐらいに。

後藤委員 今の話は、その通りだと思うんですけど、佐谷さんが一番詳しいと思う。立地適正化計画をつくって。例えば、30戸ありましたと。だけど、ほとんどの60年代後半にみんな入居してきたので、みんな年を取ってきましたと。息子に譲れたのが、もう2、3軒しかなくて、高齢者が住んでいます。つまり、30分の25くらいが出てしまい、なんとなく、先生がおっしゃったように塩漬けになっているとかで、もう5軒くらいしかない。そこに下水道整備しますかとか、そういう話ですよ。そのときに、都市計画として、じゃあその5人にはもう駅前に移ってもらいますとか、そういう議論はまだしていない。

小島委員 だから、そういうラディカルなことを考えなくても、さっき後藤先生がおっしゃったように、その5軒についてちゃんと予防的対応をすれば、塩漬けにならないでマーケットに流れるじゃないですか。

後藤委員 そうすると保険しかもうない。

小島委員 いやいや、コミュニティの中で5世帯が塩漬けの空き家状態になっていくのを防げて、それをちゃんとマーケットに戻せばいいじゃないですか。

川崎はさっきおっしゃったマーケットに乗つけられるチャンスが大きい都市であることは違いないですよ。

後藤委員 だから、そういう都市計画で、なかなかそういう計画経済みたいなことでうまくやってきた事例あるかなと思って。

小島委員 計画経済じゃなくて、今でも既に世田谷なんかでも、ちゃんとリノベーションして若い世代が住みたいと。

後藤委員 世田谷のどこらへんですかね。場所によりますよね。かなり斜面地になっているような坂の上みたいなのところにそうなったときと、世田谷のいいところで、まだ若い人たちも入ってきているようなところではまた違うと思います。

小島委員 そういうところはマーケットに戻せばいいんですよ。だけど、権利状態が塩漬けになったら何もできないんですよ。

後藤委員 不動産の評価をマイナスにするという方法が残されていると思うんです。

小島委員 マイナスですか、教えてください。

KGK 佐谷 都市計画税を、例えば居住誘導地域外を若干高くするとか、そういう少し逆インセンティブで。

小島委員 都市計画の大きな話じゃなくて、普通の住宅街で。

後藤委員 つまり何が言いたいかという、まさに住宅街でそういうことが起きたときに、都市計画税を何パーセントか使って、まさに先生がおっしゃるようなことをしている可能性はたぶんあるんだとは思うんですね。都市計画税って川崎けっこうあると思うので。それをコミュニティ施策に使えるようにしていきたいというのは、私もずっと思っているんですね。

小島委員 その次元と、1人暮らしの人が塩漬けにならないようにすることは別の問題ですよ。

KGK 佐谷 別の問題というか、川崎市の中でそういうふうになりそうなところをあぶり出して、それがどれくらいのボリュームになるかというのと、その中で権利関係がわかっていないのを追求するというのを、どのくらいの人に対してやるかとかいうのは、あるとは思うんですね。

小島委員 だから、権利関係がわからなくなっちゃったらまずいので、わからなくならないように、さっきの終活の話じゃないんですけど、ある程度の年齢からその方々のエンディングに向けたサポートをどうしていくかですよ。

KGK 佐谷 それは、だから若干レイヤーが違う。かなり近いですけどレイヤーが違うことで、並行的になっていくことだと思います。

小島委員 そういうことです。並行的なこと。二者択一の話では全然ない。

KGK 佐谷 じゃないですね。そうですね。

小島委員 例えば地区カルテって進展的におつくりになってらっしゃるんですよ、今。それが、だからビッグデータの話もそうなんですけれど、それぞれの地区のカルテっていうのが、どうやってその中で地域での、今申し上げたリスクとか課題をしっかりと把握できることに使えるのか、けっこう重

要だと思います。

KGK 宮本 建築協定と言われる、そのまちなに入っていくと、更新するときにもう 1 回全員の合意を取らなくちゃいけない。地権者にはんこをもらわなくちゃいけないんですね。地権者調査をやると、その塩漬けの土地がいくつあるか見えてくるんです。かなり今郊外の横浜の金沢区だと、2 割くらいがもう地権者不在になっていて、塩漬け。何が問題かという、そのリストは固定資産税の台帳からとるんですけど、なくなった場合でも、名義を書き換えていないんです。

小島委員 そうですよ。だから、登記をやっていないですね。

KGK 宮本 登記以外も変えてない。本当は変えなくちゃいけないのに、そこが連動していないから、死んだ人がまだ権利関係が残ってるから塩漬けになるということなんです。

小島委員 そうです。

KGK 宮本 それは根本的な制度の問題なんです。

小島委員 そこまでいっちゃうと大変だってことなんです。そこまでいかない段階をどうやっていくかということ。そこまでいくということは、最期を迎えた方も幸せな最後でない可能性があるんで、そこまでいかないようにするということですね。

KGK 宮本 それを、やってくださいというふうに常に言っていかななくてはいけないというのは、今は、それは問題意識として。

後藤委員 いつ死ぬかわからないから。

KGK 宮本 そうなんです。

小島委員 それを、だからどうやって。実は、コミュニティ問題のとき、教育の問題もやらないといけないんですよ。自分たちの最期について、どの時点から予測をしながら。例えば、ファイナンシャルプランナーによる財産の見通しであったりとか、そういう生活支援をどうやって、その中での法的サポート。今おっしゃったようなケースは、これはもう最悪なんです。

KGK 宮本 そうですね。

小島委員 最悪なんです。最悪の事態に至る前にどうするか。それは、そこに住んでいる方々をちゃんとどっかの時点からトータルでちゃんとサポートしなきゃいけないんです。福祉の観点とは違うんです。

KGK 佐谷 ということで、住居とか人の流れの話とか、土地がどうなっているかという両面で、現状プラス予測をできるだけやっていくというようなことですね。

阿部部長 ありがとうございます。

3 個別の項目（3つの施策）について

（1）区域レベルのこれからの中間支援機能について

阿部部長 このコミュニティ施策というところで少し近視眼的に考えたときに、区域レベルの中間支援機能、そして地域レベルのプレイスメイキングのような

もの。そして、関わる主体である町内会・自治会という古くからのコミュニティ、これを、どう再度活性化させるかといったところ。このあたりが具体的な目先の論点になってきそうだとということで、3つあげております。どこからということもありませんので、また意見交換していただければと思います。よろしく願いいたします。

小島委員 これ、かなり位相が違うので、どうしよう。それでも今日はいいのであれば。

阿部部長 それでも。そこから、次回以降深めるべきところを見出していきたいと思いますので。

小島委員 そうですね。わかりました。どうぞ。

谷本委員 じゃあ、一番大きい資料が出ているので、ここから。参考資料1「新たなしくみ」における区域レベルの機能の検討について（たたき台）という資料が出ているので。地域レベルの機能というのが、まず手をつけていくのが普通なのかなというふうに思いながらも。これまで全区に区民会議を入れて、ずっと運用されてきてっていう経験がある中で、以前、私も区民会議に関心があったので、川崎で導入された経緯とか政令市の区民会議とか調べたんですけれども。これまでであった苦勞から新しいものに転換するとき、全区一斉に同じものをやろうとすると、やれるところとやれないところがある。つまり何が言いたいかというと、制度化を進めてしまって、この通りやってくださいというのは、やっぱり地域によって担い手の状況であるとか、いろいろなまちづくり協議会のその後の延長的な活動をやっているところなんかもあるので、基本的にこういうものを考えるにしても、まず前提として考えておきたいのは、全部一斉に導入するのはまずやめませんかということをお願いしたい。ここでいろいろ議論して、たぶんいいものがあるところからやってみませんかというくらいのスタンスで始めるという前提で、いろいろ議論していきたいというふうに思っていますので、そのへんは先生方がどう考えるか、またご意見があると思いますけれども。私はそういうやり方ですね。なので、このしくみというのを考えていきたいっていうのがまず1つと。中間支援組織という言葉が、さっきの互助、共助の話じゃないんですけど、言葉の捉え方が、担当している分野であったり活動しているところであったりっていうので、皆さん持っているイメージが違うので。ここでは当然中間支援組織というふうには書いてあるんでしょうけれども、いわゆるこれまでの中間支援組織というふうに言われていたものはちょっといったん置いておいて、コミュニティを支えるコミュニティ活動を活発にするための仕掛けとして、どういうことが区レベルで必要なんだろうという意味合いで考えていった方がいいのかなってことが、まず全体としてあります。ソーシャルデザインセンターというのが右側に書いてありますけれども、ソーシャルデザインセンターなるものを構築していくんだとするならば、これ、組織なのか場所なのかということもたぶん違うと思うんですけれ

ども。センターという言葉を使ってしまうと、どうも皆さんの捉え方として、場所があるというイメージで捉えがちになると思うのですが。恐らく、まず必要なのは機能で、場所はどこでもいいたろうと。区で、とりあえず区役所的な位置にあればいいたろうと。むしろ、機能をどう考えていくのかというところで見たいなというふうに思っています。ちょっとざっくり最初の前提としてのお話で、以上です。

小島委員 一言だけ。中間支援組織って NPO 法が 98 年にできてから使われた言葉で、私も谷本先生も、実は佐谷さんも、一緒の NPO でこれをやっていました。いわゆる、今ここで構想しようとしているのは、98 年に NPO ができたときからの、そういう意味での中間支援とはちょっと違うというか、そういうのもあるかもしれないけれども、明らかに地元の地域の中にある NPO とか市民活動のエンパワーメントの良さの、サポート機能という意味ではないというね。だから、そここのところ勘違いしちゃうと、市民活動センターのブランチをつくるんですかというふうに、矮小化された解釈に見えてきてしまうので。もちろんそれはそれとしてあるかもしれませんが、言葉に気を付けないといけない。ただ私たちは中間支援機能という言葉が便利すぎて、それに替わる、ここでイメージしているような、構想しようとしている機能を、ぴたっと日本語でもってわかりやすく説明する、そういう一端も開発していないということなんですけれどね。端的に言えば、媒介ということでは同じですよ。英語で言う、インターメディアリーの方が正解になるんですよ。NPO センターができた頃も、みんな NPO どうしようっていうときに、実は中間支援というのでもインターメディアリーの翻訳語的に使っていたんですよ。インターメディアリーとかいう言葉をどうやって日本語的に使うのっていうことで、中間支援って。だから、インターメディアリーってもっと広い意味があるんですよ。どちらかというところ、ここでいうところは、インターメディアリーって、創発とかいろんなものが生まれてくるようなインターメディアリーというのが、どうもイメージの中心なんですけれど。ただ、従来の私たちが使っていた、何かを支援していくって意味での日本的な中間支援、サポートですね。これがゼロかというところ、そうではないんですけど。そここのところですね。

中村部長 先生方ご指摘の通り、今さら隣の横浜市みたいな各区の区民活動支援センターをつくらうとか、そんなことは当然思っていないんですね。ただ、やっぱり言葉が意味を生むというか、価値を生むというか。何か新しいいい言葉自体を生んでいかないといけないなと思っているんですけど、今は仕方なく中間支援組織を使わざるを得ない状況です。

小島委員 括弧にしておいていただけるといいかなと思いますけれども。

中村部長 それと、その前に谷本先生がおっしゃった全区展開みたいな話も、恐らくどこまでさかのぼるかですけど、もしインターメディアリーをより効率、効果的に達成するために、全区同じ制度をつかって全市展開するというのは、かつてはそういうふうにやっていて、そうしないと隣の区にあるのに

うちの区はないみたいな、そんな些末な議論が出る状況だったと思うんですけども。これから新しいしくみをつくるときには、そういうことは当然考えないでいこうというふうに思っています。市長の考えも、無理やり箱だけ同じ基準で各区につくるというのは意味がないというのはわかっていますし、そういう指示も受けていますから、まずはどういう機能が必要か。理想論を言えば、空間としての場も欲しいとは思っていますけれども、どういう機能が欠けていたのかみたいな。あるいは先ほどの議論になったように、これからも地域コミュニティとかアソシエーションのあり方を展望したときに、どういう機能をこれから生み出していくべきかというところを先行させながら、議論していきたいなど。それも先生がおっしゃったように、各区によって状況が違いますから、やれるところからやれる形でやっていく。そういう意味では、基本的な考え方の中では1つのモデルみたいなのを提示して行って、それを同じものをコピーして各区につくるということではなくて、それをうまく各区の状況にアレンジしながら、やれる区からやっていくみたいなところかなというイメージを持ってございますので、ぜひ先生方にもそういうところを強力に言っていただいて、サポートしていただければと思います。

谷本委員 おっしゃっていただいたように、ほかの区であるからうちにもって、逆にうちでやりたいという声があがってくるの方がむしろ大事で。例えば中原でやっているから、中原でやっているのになんでうちにはないのって言ったら、それは市民が頑張らないとできないんですよというふうに対応して、だったら一緒にやりましょう、みたいに誘っていく。

中村部長 そういうふうに、プラス思考でそういう議論が起こるんだったらいいんですけど。

谷本委員 そのきっかけとして、他にあるのに何でうちにはないのっていうのが、むしろあることが大事だと。内発的にうちの地域で出てくるやり方が必要ではないかなと思います。

後藤委員 まず区域レベルで言うと、区政として、それこそ空き家になりそうだなみたいな話をどうやって把握していくんだろう。そうは言っても、一区あたり20万人とか30万人いるわけですよ。区政として、どうやって細かいレベルの、でもちょっと危ないと言われていたものを見つけるんだろうかというのは1つあると思っています。従前の、いわゆるドイツ型の区民会議みたいなものは、そこに集まってくる人たちが、日々の課題、早期発見したものを議論のまな板の上に乗せてくるというような、そういう立て付けだったんですけども。実際、これはなんとなく物事を決めてやんなきゃいけないみたいな。まさに自己決定、自己決断みたいな話に、言った以上やりましょう、みたいにいくんですけど。そういう、そもそも議会が本来そういう役割を果たすべきなのに、議会の、要するに議員さんがそこまで手が回らないわけですよ。世の中は、デリバラティブ・コーポレティクスだとか民主主義だ、要するに対話型民主制とか、討議型民主制とかというのが始まるんですけど。

私は、実は対話型民主制というものを信仰している人間で。どういうことかという、とにかくいろんな人が出てきて、論点を出し尽くす。そのいっぱいある論点の中から行政がちゃんと、いわゆる市長という選挙で選ばれた人に基づく職員が、ちゃんとその中から適切にすくい上げていくし、すぐにはすくい上げられないものについては、補助金だとか活動助成を出していくだとか。区として、これからのコミュニティとして細かいものの論点を、どうやって収集していくんだらうかというのは、1つ大きい話じゃないかなという。この区民会議をつぶしたとしてもですよね。世の中は、我々の世界では見本市というのがあって、小さい問題なんだけれど、いろいろやっている人たちが集まってきて、別に物事を決めるわけじゃないんですよ。私たちがこういうことをやっていますというのと、みんなでやってくるという。地域包括ケアでいうと、実は介護保険でいうと、協議体っていうのがそういう。二層の協議体、三層の協議体というのがあってですね。協議会じゃないんですね。物事決めない。会だと決めなきゃいけない。協議体ということにしておいて、やっている人たちが集まってきて、情報交換をして、そういうところに行政の職員もいて、うまく吸い上げていく。これはやらなきゃいけないな、ここは危ないなというのを早期に気付くという場づくりというのがされてはいるんですよね。そういう意味で、そのフックとして細かい現場の支援をどうするかというのは、1つ大きいことだと思う。なぜそういう話になるかというと、やっぱり中間支援をつくると、中間支援の人が一番詳しくなり、区の職員は何も知らないってことになるわけですね。だから、区の職員って政策を考える人こそが、やっぱり現場のインセンティブ、細かい情報にちゃんと吸い上げられてくるのかわからないですけども、ちゃんと上がってくるというしくみをどうつくるのかというのが、中間支援のあり方になるのかなというのが1つあります。もう1つは、一応今の市民活動のロジックとしては、ネットワーク型というか、椅子に座って待っていれば相談に来るという時代じゃなくて、本当に小さなお母さんの集まりみたいなどころに行って、一緒にやりましょうよとか、これいいですね、というアウトリーチが重要だと言われていて。そういうアウトリーチをやろうと思ったときに、やっぱり川崎の区でやろうと思ったときに、中間支援組織に一体何人人員が必要なんだろう。コミュニティ、中間支援組織の、コミュニティマネージャーとか、コミュニティファシリテーターみたいな、個人でやってくれるような人を置いた方がいいのか。ちなみに介護保険では、生活支援体制整備事業で、生活支援コーディネーターっていうのが置けるという話になっていて。だからわりと細かいものを拾おうと思っているんですよね。細くなればなるほど、20万人くらいが区から見えにくくなるし、つかまえにくくなってきて。その中間をどうするかというのは難しい問題ですが、ちゃんと考えていかないといけない問題なんだろうなと思いました。それで、その延長で言うと、このソーシャルデザインセンターとフューチャーセンター、特に私はアーバンデザインセンターはよく知っていますけれど。これは要するに、行政と大学

と民間企業がお金を出し合って立ち上げるということなんですよね。だから、逆に言うとマーケットがある程度成立しているようなところで、民間事業者にもちゃんと負担をさせてやりましょうというのが、大きなアーバンデザインセンターのスキームが。何が言いたいかというと、中間支援でも、マーケットが成立しているようなところにおいては、やっぱり地元の企業だとか民間事業者を巻き込んで、行政の責任だけじゃなくて、まさに地域。さっきの、また行政の話なんですけれど、地域として家を建てている人も含めて体制をつくっていくという意味では、このフューチャーデザインセンターとソーシャルデザインセンターみたいなのはあるだろう。だから、先ほどの話で言うと、市民活動センターみたいなタイプしか建たないところもあれば、ボランティアセンターみたいなのが建たないところもあれば、こういうまさに三井不動産とか、ポンっと応援してくれるようなセンターが建つようなところもあると思うし。すみません。何が言いたいかというと、区として、どのようにこういうコミュニティの小さい問題を政策としてうまく行き来しながら、特に出先の小さい市民活動を応援していったって、育てていくかみたいなところが、私としては関心があるところですね。

小島委員 ちょっと区民会議のところを整理しておきましょうか。これつくった当時、やっぱり私も関わっていますし。さっきちょっと言いかけてましたけれど、これは何でできたかということ、都市内分権からできたんですよ。大きなマクロな地方分権をやる中での指定都市という、ある意味で中途半端な、特別市であれば一層制になるので、その中には議会をつくっていくと。ところが、二層制の下で指定都市という県に準ずる自治体なんだけれども、県の中にあるという。だから、その中に議会を置いちゃうものすごくつらくなっちゃうので、そういうことはやってこなかった。都市内分権をどうしていくかというときに、マクロな分権をやっていったって、首長の権限をやっていくと同時に、首長の権限をその自治体の中でどうやって都市内分権するかっていうことが当然議論になっていて。指定都市の場合は、区長への都市内分権のうちの行政権限の分権をどうするかということが議論になった。そのときに、都市内分権というか地域内分権は行政上の分権と政治上の分権があるので、国のレベルでは合併問題等絡んだので、地域自治区のような完全法人型、法人自治区型、行政区型の自治区、あるいは協議会型という諮問。いくつかのタイプをつくった。地方自治法上は、区のレベルでは区協議会というのが持てるよとしたわけで。これを、指定都市という制度の下での区のレベルでの政治的な分権を装置として、地方自治法上は一応位置づけたんだけど、ほとんどどこも使わなかったんです。行政上の分権は区長への分権ということは当時の議論になっていった中で、政治的な分権をどうしようかなど。その中で、地方自治法上の協議会を使わないで、区民会議独自の装置をつくったんですね。実は後藤先生がおっしゃったことを直接的に言うと、それをドイツ型とおっしゃっていましたが、それを純化していたら、もっと機能していたんです。純化しなかったんです。政治的な分権の装置として。どういう

ことかという、政治的な分権の装置として使うのであれば、区長が本庁の議会にも出ますよね。そのときに、区長が議会の中で何かを打っていくときの政治的なバグデータというか、エビデンスをしっかりとつくっていく。これは、本庁との関わりでの政治的な分権の装置でした。果たしてそんな機能を持っていたかとか。もう1つは、区長が区のレベルで使える予算の執行に関わって、その他区レベルの計画行政をやるにあたっての準議会的な装置として使ったかどうか。このあたりの政治的な分権の装置としてしっかりと純化して使わなかった。それは、つくったときに性格を曖昧にしてしまったので、本来は政治的な分権の装置だろうと思ったんだけど、そうじゃなくて。実際に区のレベルで活動している皆様方が集って、その地域の課題を共有し合って、そこから出てきた課題をもう1回地域の中で実践活動していくんだって、そういうアーリーな位置づけてしまったので。トップマネジメントが。それで性格が曖昧になってしまったんです。私はかなりその議論をしました。自治推進委員会の委員長として、それ本当ですか。だから、実はドイツ型でやっていたらもっとちゃんとしたものになったんです。そこが曖昧だったんです。曖昧なままここまで、市政全体との関わりでの政治的な分権の装置として、区の中での政治的な分権の装置として、しっかりと純化して、実は機能してきたかどうかということが怪しくなって、ここまで来てしまったということです。だから、実はここで言うところのソーシャルデザインセンターの話というのは、どちらかという区民会議のもう1つの顔。ここでもって、地域課題を解決するようなプラットフォームになりましょうと持っているところを、そっちを純化させましょうという議論だったと思います。2つの顔を持ったけど、結局曖昧な区民会議になっちゃった。だから、私たちが整理しなきゃいけないのは、政治的な分権の装置ではない。そう考えるのは、政治的な分権の装置として構想するものではないということだけは確認しておかないといけない。もしそれやるんだったら、何か税金を使わなきゃおかしい、それではないということですね。これだけは当時の記憶を含めて申し上げたいです。

谷本委員 そういう意味で私が受け止めていたのは、区域をどういうふうにデザインしていくのかというところを、実践的に捉えていく組織体というか、場なんだろうというイメージで捉えているので。だから、みんなが課題を持ち寄って話し合っただけではなくて、こういうことをやりたいんだけど、どうかなって。このまちづくりにとってどれだけ役に立たないかなという人たちが集まってきて。集まって来ないにしても、誰か1人がポッと来たときに、それ面白そうだねと言って乗っかって、じゃあどういふところに呼びかけていきましょうかって。さっき後藤先生がおっしゃったように、企業があるんだったら地元の企業に呼びかけてみましようとか、商店街呼んでみましようとか、福祉の活動されている方、声掛けてみましようかという、そういうある種の、みんなで考えましようという場をつくる、つくり上げていくと、そういうこともやれる事業体というか協議体というか。何かそういう場なの

かなというイメージなんですね。だから、さっき何もセンターをつくらなくてもいいんじゃないって申し上げたのは、本当は職員の方たち一人ひとりがそういう意識がおありになって、皆さんが何か地域の活動をされている方たちとか、市民の方で課題認識を持っている方に、一緒にキャッチボールをして、絶えずじゃあみんなが集まって打ち合わせしましょうかとかいうことを日常的にやれるのであれば、こんなもの逆に言えばなくてもいいわけなんですよ。ただ、今皆さんがやってらっしゃるお仕事がそもそもあって、こういうことを仕掛けられる人たちがいないので、やっぱりこういう機能を持った場が必要なんじゃないのと。ここでコーディネーターとかコーディネート機能とか言っているんだけど、これまで私が、区の区民会議の実践部分の方のところのイメージで皆さんがおっしゃっているコーディネーターというのは、AさんとBさんをつないで、それだけで話がうまくいくんじゃないかってイメージで皆さん捉えているのかなという印象を持ったのですが。ここでいうコーディネートって、むしろプロデュースなんだろうと。何かをつくり出していく。だから、人によって後ろからバックアップするパターンでもいいし、けん引していくパターンでもいいんだけど。少なくともみんなが集まって何か事業を起こすことによって、区の中にこういうものが出来上がりますよという絵が描けるくらいのプロデュース能力、そこがないと、ただ場をつくって皆さん来てくださいよって言っても、ここにいると、自立した主体間のつながりの相互作用から、予期せぬアウトカムが創造するしくみって、すごく期待値高いんだけど。この予期せぬアウトカムが創造できるというのは、いろんな地域で予期せぬ動きができてきているのは、必ずキーパーソンがいるわけですよね。そのキーパーソンがずっとそこに居続ける人なのか、外から呼んでくる人なのか、それはいろんな地域のパターンがあると思うんですけど。いかにここでキーパーソンをつくっていくかとか、呼び込んでいくかとか。実は機能っていろいろあるんだけど、まずコアはそこだと私は思っているんで、その辺りをどうつくりあげていくのかというところを、まず肝に置いておく必要があるのではないかなと思っています。

後藤委員 釜石市に生活応援センターというのがあって。釜石市は人口4万人くらいなんですけど、8地区に分けていて。小学校区くらい。そこに、応援センター、保健師1と課長職1と、あと事務員2くらい置かれているんです。別に特に短期でやっているわけじゃない、何かの補助金もらってやっているわけじゃないんです。つまり、そのくらいの規模で課長職を置いて、行政職の政策デザイン能力を現場で育てようみたいなしくみがあって。管理職になって3年くらいは、まず生活応援センター長にならないといけないみたいなしくみに釜石市はなっているんですよ。だから行政が、まさに政策デザインできる人が川崎市ならいるでしょという気がするんですけど、いないから優秀な人を高いお金で買ってくるというマネジメントの仕方もあるだろうし。区の職員でできそうな人に、そこで2、3年やってもらうというデザインも

あるだろうし。いろいろやり方があるのかなと思いましたけどね。でも、ある意味おっしゃるとおり、コーディネーターというよりプロデューサーですよ。

小島委員 そうだね。コーディネーター、ここではエディターということもあるんだろうけれど。

谷本委員 エディターもありますよね。

小島委員 何かいろんなことがあって、いい意味でやってみなはれってやれるようなことっていうのかな。これ、川崎市、どこでもそうですけれども、1つ私たち視野に入れなきゃいけないのは、シルバーデモクラシーはいろんな意味があります。シルバーの価値を付度してしまうデモクラシーと、シルバー中心のデモクラシーがあるんだけど。実は日本の市民参加のNPOも誰が担っているのって、シルバーデモクラシー問題がずっと。これはもう昔からずっとです。そこをどう超えられるか。つまり、次世代の人たちが、今も言ったようにやってみはなれって言って集ってきて、面白がって。でも、ちゃんと高齢者のこともしっかりと考えられる人。あるいは、気持ちは俺若いんだって言っている60代が来てはまるんだけど。つまり、ずっと川崎市がいろんなことチャレンジしていくんだけど、だんだん何年かするとシルバーデモクラシーに収束して行って。昨日は多摩川のところ行ったんだけど、お互い年取ったよねって。しばらく会ったら、みんなもう10数年ずっと上がってくるわけですよ。だから、そこを超えられるような、緩やかであるとか、あるいはウィークタイズという言葉がありますけれど、しなやかにつながるような、そういうことはとっても大切にしないと、次の世代が面白がってそこに来て、今度俺がエディターやるからさ、とか、そういうような空気が生まれるような空間をつくる。これは基本コンセプトとして持った方がいいし、そのときに、じゃあ7区に全部にないといけないかという、そういう方々はフットワーク軽いし、1個の単位でもって、自分の数は3とか視野を限定していないですよ。なぜかっていうと、こすぎの大学をやっている人たちだって、こすぎ大学なんだけれど、小杉だけじゃなくて、中原区だけじゃなくて、東京とか渋谷とか見ながら、でもとりあえず小杉という場でいろんなことをやっているから。講師だっているいろんなことをやりに行っちゃいますよね。そうすると、そういう世代の皆さん方が集いやすい、いろんなことでわいわいとやっついていいことを考えたときに、7区に完全に分割してしまうとかえってそういう躍動感が消えてしまう。だから、スケール認識かな。もう1つ後藤先生が専門の居場所づくりの話として、スケール感というのをどう考えていくとかか考えるときに、こういうソーシャルデザインセンターが必ずしも次世代の方々の参加を促す。今までチャレンジですよ。まだ成功していないんですよ、川崎市。そのことを考えたときには、少しいろんなコンセプトとか空間スケールとか、ちょっと工夫をしていかないとけないです。

谷本委員 そういう意味では、参考資料1の3プラットフォーム（中間支援機能）

のイメージのパターン1に、2つ目のポチに組織運営についてはというところがあって。例えば、地域のために働きたいと考えている若年層含む常勤、非常勤スタッフを雇用する形で、NPO法人に使える人件費を含めて委託することが考えられるってありますが、これでは駄目ですと言っておきます。この考え方が超えられない限りは、イメージしているソーシャルデザインセンターはつukれない。下で働くスタッフはこれでもいいかもしれないんだけど、少なからず、コアでソーシャルデザインを考えていくというようないリーダーなりマネジメントできる人なりというものをちゃんと置かないと、こんな若いスタッフだけではとても動かさないところがあるので、ちょっと組織のあり方みたいなのをこういうふうにしちやうと、イメージがこれに阻まれちやうから、ちょっとそこは切り離した方がいいと思います。場合によっては、今、自治体が任期付きの職員の方を雇用できるわけですから、変な話ですけど、マネージャーさんは市の方で直接雇用をするとかいうようなことも期間限定であるかもしれませんし。もうちょっと人の雇い方の柔軟性も考えた上でじゃないと、ここの機能をちゃんと動かしていける人材というのは見つけづらいと思います。よく地方の観光の活性化みたいなのだと、全国から公募しますよね。極端なこと言うと、もしかしたら川崎もそういうことをやってもいいのかもしれない。手が地元からあがればいいですよ。公募したことによって、結果地元からあがればそれはすごくいいと思うけれど、企業人でリタイアされて地域のことやろうかなと思ってらっしゃる方で、お仕事の経験が生きる方というのもいるかもしれないし。どちらかというと、もっと広い層をターゲットにして見ていた方がいいのかな。

小島委員 たぶんエディターとか、そういうプロフェッショナルイズムのイメージって、まだ確固たるものがないんですよ。西の立命館とか、ああいった大学は、地域活動支援室とか公共人材育成って、何か相互認証でそういうプログラムをつくってやったんだけど、ちゃんと機能しているかどうかはわからないです。だけど、実は誰かにそういう人材像というのを押しつけてもなかなかうまくいかないんで、どうやってそれを模索していけるかという。ただ、いろんな経験値といろんなプロフェッショナルイメージをこうやって合わせながらつくりあげていくしかないと思うんですよ。そのときに、専門家や大学とも協力しながら、こんな人材だったらいくんだっていうことをつくり上げていくというか。恐らく私たちが従来考えているような中間支援組織の制度とか、そんなんじゃ全然違うんですよ。

中村部長 ここで若い層を含めたって例示で示しているのは、必ずしも若いイコール安くみたいな話ではなくて、1つスタートライン、最初の出だしとしては、こういう形も考えられる。特に若い人たちが今、コミュニティワークとか地域のために働く、新しい生き方、働き方とセットになって、いろんな人たちが。私たち実は、若者の政治参加、社会参加も所管している部署でもあるので、結構若い人がいろいろ出てきていますから、そこにそういう視野というか、その大切さという意味でここに書いているのであって、必ずしも若

い方を安くということではないです。

谷本委員 安くというイメージではなく、変な話、日大アメフト部の問題見ている、若い人たちにもやっぱり有能な子いるんですよ。だけど、結局既存の社会のあり方がそこに対応できるようになっていないから、若い子だけポンと入れても、彼らが社会的な抵抗にあってしまって回せないというのがあると思います。

小島委員 それはその通りですね。

谷本委員 その応援体制をきちんと取れという意味で、申し上げました。

中村部長 それこそ、その各区の状況に合わせた組み合わせみたいな問題があつて。若い人をポンと置くわけじゃなくて、そこは、ここに優秀なコーディネーターじゃなくてプロデューサーみたいな人をきちんと全国公募で雇うというのも1つのやり方かもしれないし、地域で働きたいと熱意を持った若い人を、周りやプロの人たちがサポートしてくれたり、パターンとしてはいろいろあると思っています。

小島委員 そういう点では、川崎市さんと私どもの大学で協定を結ばせていただいて、武蔵小杉地域で若者の参加もやりましょうということで、インターンシップを試験的に導入しているんですね。中村部長がおっしゃったように、地域づくりとかそういうことやりたいという若い者たちは増えているんですよ。ただ、みんな田舎に行っちゃう。それは悪いことじゃないんですよ。田園回帰とか。だけど足下のところで、そういう場をちゃんとつくっていくということはとても大切で、都会はなんか絶望的だから、田舎行くといいことがあるんじゃないかっていうので行くのではなくて、ちゃんと地域社会の中で認められるようにするというか。武蔵小杉の高層マンションのお子さんたちも、だんだん大きくなってきて高校生くらいになったらもういないという。寝に帰ってくるだけで、小杉から離れて帰ってこない。だから、これだけ大学も近くにあつて、首都圏にもあるわけだから、そういう若い世代の方々が、インターンシップのように何か地域づくりの中でしっかりとした社会経験を積むというか、そのしくみを構築することはとっても意味があると思いますね。

中村部長 今日1回目ということなので、地域レベルと町内会・自治会にも少し触れていただきたいと思いますけれども。1点だけ、先ほど政治参加のしくみとして、都市内分権、地域内分権の不完全の形の区民会議のお話があつて、その部分は内部でも今いろいろ調整しているんですけども。その完全型としての新しい仮称のインターメディアリーというか、中間支援組織ということを探しているだけではなくて。実は、狭義の政治参加の場としての区民会議に代わる機能というの、ある程度必要じゃないかということも議論をしまして。そこは今日全然触れていませんけれども、どこかでご意見いただきたいと思っています。

小島委員 ちょっと参考なんですけれど、この間、市民討議会ネットワークの。あれ、議事録ないですよ。

谷本委員 議事録は今後公開ですね。

小島委員 そうですか。じゃあ、市民討議会やっているところがあって。ところが、年間もう 15 件しかないんですよ。これは、僕、大学院の授業でもその方々を取り上げたり、連合の方々や、いろいろな方々と議論しているんですけども。自治体の政策参加のレベルで市民討議会って新しい取組が年間 15 件しか使われていない。15 件ですからね。ケースとしては少なすぎるんですよ。それはなぜかという、市民社会のいろんな場でもって、さっき言った熟議民主主義的な対話の場がちゃんとないのに、その部分だけつくったために、それがなかなか広がらないよという話です。つまり、いろんな社会の組織の中で対話の場をどうやってつくっていいのかという経験がないのに、そこをやらなくて政策参加の場としての市民討議会をいくらやったら、それは広がらないよね。だから実は、これはある意味でのシチズンシップ教育ということになるんですけども。例えば市民討議会みたいなのは大学の中でやった方がいいよねとか、企業の中でやった方がいいね、労働組合の中でやった方がいいよねとか。それから、実は弁護士さんなんかも言いますが、それこそ超高層マンションであれだけ世帯数があるんだから、ああいうところでやった方がいいよねって。そういう対話の場というのを、狭義の政治参加にとどめなくて、社会参加の場として捉え直して、若い方がいろんな形でできるようにする。その裾野広げなしに、実は政策参加への若い世代の参加といっても、どこかで限界が来ちゃうんだと思うだろうと思うんですよ。

KGK 佐谷 ちょっとまとめていいですか。区域レベルについては、全区自立ではないとか、あるいは地域によっても、マーケットが成立するようなところと、そういう意味では違うのではないのかとか。そういう意味では、全区に 7 個つくる必要があるのかどうかというスケール感をどう考えるかということがあるということですよね。それから中間支援というのは、従来の言葉の定義ではなく、括弧ソーシャルデザインのようなことで考えていったらどうかとかということです。じゃあ、どういう機能が必要なのかということなんです。まず、今ちょっと話があった、区として論点を出すような対話の場というのが必要かどうかは、これからも検討されるということですね。あと、アウトリーチをやった方がいいというようなことですか、実践的な活動をつくる場。そういう意味ではプロデュースが必要で、そのためには公募もあり、どんな人がそれにふさわしいかもあるんですけども、そういうプロデュース機能が必要だと。それから、あと政策デザインする機能とか、柔らかなつながりづくりをする機能というのが、この区域レベルでは必要ではないかというようなことが出ていました。

(2) 地域レベルの居場所づくり、プレイスメイキングについて

小島委員 居場所づくりとか話した方がいいと。

KGK 佐谷 じゃあ居場所づくりに。

後藤委員 そういう意味で、私が中原区の大戸地区でやっているコミュニティ活動

の居場所づくりについては、もともと地域包括ケアシステムを完成させるという大きな目標があって、その手段だと私は位置づけております。ですから、これによって住民同士の町内会とか自治会の融和とか仲が良くなるみたいなことは、正直あんまり考えていないんですね。これは一番最初の目標設定で話すべきだったことかもしれないですけども、地域福祉の文脈は、世帯単位の集団から個人単位に、一人ひとりをどうするかというふうに論点が変わってきていますし。措置という、行政が何か困ったらしてあげようじゃなくて、やっぱり自立と尊厳、個人がどう自立して尊厳を保って暮らしていけるか。福祉だから、あんまり義務なんて話じゃないんですよ。その3つ目が、やっぱり参加じゃなくて協働という。そういうふうに、大きく地域福祉において論点が、この40年くらいで変わってきているし。川崎はまさにそれを直撃してきた層だと思います。そのときに、やっぱり個人主義になって、一人一人がそれぞれ自分の好きな暮らしをしていけばいいんだけど、弱ったときに孤独で寂しいだとかという話は、どうしても閉じこもってしまうというのも問題になって、いかに閉じこもらないようにしようかというときに、1人1か所くらい、自分が弱っても通えるような居場所を持つということを目的に掲げたらどうだろうかというのが、今地域包括ケアという文脈で考えているところになります。なので、居場所と言っても、家があってその中でという話じゃなくて、外でみんなで週1回アウトドアでお茶を飲むのだから居場所だし、とにかく仲間づくり。自分が住んでいるから仲間ではなくて、お互いに互助と言うんですかね、互酬関係、やったりとったりの関係の中で信頼できる友達を増やして行って、そういう仲間で、弱っても楽しく暮らしていく仲間づくりをしたいということで居場所と言っているわけです。介護保険制度は今ケアプランを立てるときに、昔はデイサービスにしか行けなかったんですけど、今そういう自分がつくった居場所だとか自分が参加しているサロンだとかに週1で行きますとかいうケアプランを立てられるようになりました。つまり、自分がコミュニティに貢献してきたものを弱っても使えるようにという制度になってきていますので、そういう意味で、このコミュニティ活動創出支援プログラムをやって、インフォーマルな住民たちの活動をたくさん増やして行って、その中で仲間づくり、自分の友達づくりをしていくというような、そういうことを狙っているというのが、この大戸地区でやっているものです。鳩山町のコミュニティ回しのプレイスメイキングというのは、もっと社会課題がぐぐっと明確になったところをバチッと、かっこいい場所とかイベントで注意を引きつけて、社会課題を解決する。ある意味では、社会課題はグッと明確になっていけば、バンッと何か課題解決をやりましょうというようなことを打ち上げて、物事を解いていくという点で、これは自治会も町会もNPOも一緒になってやる。明確じゃないのに一緒にやりましょうと言っても、なんでやるんだって言われてしまう。これは絶対この地域でやらなきゃいけないよねというのが明確で、みんなが合意していれば、NPOだろうが町会だろうが、一緒にやりましょうよというふ

うになるわけです。鳩山町というのは、埼玉の高坂の駅からバスで15分くらい登ったところに。それでも当時1億円したような土地なんですけれど。そこはみんな高齢化し、このままじゃいけないという、そういう中で、これは芸大の藤村龍至さんが一生懸命やっているやつですけれども、こういう解き方もあるということです。なので、居場所づくりが狙っているのは、本当にインフォーマルな仲間づくりです。プレイスメイキングが目指しているのは、やっぱり行政も住民もやらなきゃいけないよねと思っているような明確な課題が出てきたものを、バンッと1か所モデル的に解いていくというやり方で。まさに現場でいろんな解き方があるときに、どっちも大事だと思うんですよね。明確なものがあれば解かなきゃいけないし。ただ、そのコミュニティの単なる融和を狙っているわけじゃなくて、どうしても政策として。何が言いたいかというと、同じように環境問題だとか、たぶん都市計画も、そろそろコミュニティデザインのレベルで立地適正化とか言ってくると思うけれど、やっぱり自分たちの課題解決をするために、コミュニティと連携して解いていかなきゃいけないというテーマは、たくさんもっと出てくるんじゃないかと思っています。そういうものが乱立するときに、地域レベルでどうするんだ。今は居場所づくりというのはどうしてもメインに出てきちゃいますけれどね。たぶんそれ以外のものがある分野から出てきたときに、今日はあれ、明日はあれ、みたいな感じになってしまう可能性もあるのかなというふうには思っています。なるべくそうならないように、大戸地区の場合とはにかく保健福祉に限らず、今暮らして何に困っているかというので、一応地域診断をして、優先順位をつけて解いていくというやり方をしています。まさに居場所づくりというコミュニティ活動というものを、どういうふうに育てていくかみたいな話の中では、地域包括ケアの文脈にかなり寄っている部分とか。

小島委員 居場所づくりとプレイスメイキングを少し分けて考えた方が。

後藤委員 そうですね。要するに孤独。日本人はよく孤独だと言っていますけれども。

小島委員 どちらかというと、居場所づくりのインフォーマルな関係性を絶やさないように、いつもそこに行けば何かできているという、そういうような関係づくりの場であって、何か課題解決のための拠点になりましょうというのがベースの考え方ですよね。

後藤委員 そうですね。私個人としては川崎市のシビルミニマムとして閉じこもらない。とにかく閉じこもると弱ってくるのはわかっていますから。閉じこもらないで外に出かけていくという、そういう居場所が必要だという、ある意味ではシビルミニマムみたいな話なんです。だから、社会課題云々という大きな話ではなくて、とにかく閉じこもらない。外に出て仲間をつくると。それを総評して居場所と言っている。だけれども、本当に貧困地区だとか、まさにタワマンだとか、それなりにみんなが認識している課題があるところでは、そんな居場所みたいなパッチワークでつないでいくみたいなことで解

決できませんから。しっかりプレイスメイキングしていくという施策もやっていくという、そんな位置づけかなと思っています。

(3) 町内会・自治会について

阿部部長 時間もだいぶ進んできたんですけれど、町内会・自治会については、今日アンケートの状況だけご説明させていただきます。

小島委員 それについては、私も谷本先生もずっとやってきたことなので。いくつか言えることは、ここのレベルから超えていかないと、変化はわからないけれど大体こんな感じですよ、もう。もう1つは、ほとんどが戸建て住宅地域だと思えるんですけど、居住の場によって、戸建て住宅なのか集合住宅なのかで全然違ってくるということは押さえないといけない。さっき申し上げたように、集合住宅での居住者がどんどん増えてきているので、そこはちゃんと区別しないといけない。あとは、それに対して具体的にどういう対応をしていく。それで、参考資料でマンション管理部門に対するアプローチ、公的なアプローチのケースが出ていますので、1つだけ言えることは、みなし自治会ってやっぱり行政の発想ですよ。自治会という標準モデルがあって、それに該当するかって上から目線なわけですよ。だから、そこは根底に戻って、みなし自治会というのは、こういう行政の公共サービスのデリバリーシステムの一端をギリギリ分担してもらおう。つまり、行政からの回覧等受け取ってくる。これが、みなし自治会だっていう。これが行政からの目線なんです。だけど、後藤先生がおっしゃっている例えばインフォーマルな関係づくりで、その人々が何かサークルをつくった、これが住民の純粋な人々の自治組織なんです。だから、その認識のずれが、みなし自治会というのは、行政が想定した行政サービスのデリバリーシステムのある先端のところを担ってくれる組織というのが、自治会モデルなんです。でも、住民から見たら自治会って、本来は、後藤先生の言っている閉じこもりにならない。それからSDGsに書いてありましたけれど、誰一人放置しない。こういうことが実現する場っていうのかな。それが言語的には、ピュアな自治会なんです。ここの認識のずれなんです。今のところのこの条例というのは、そういう行政サービスのデリバリーシステムとしてのみなし自治会は、どこまで押さえられるかということですよ。それで、そのレベルと、こっちから見たときに住民自身の自治機能というのをどうやって担保するかというのは、これはまた次元が違うんですよ。やっぱり。行政サービスのデリバリーシステムの中で、どの程度統治してくれますかという話と、住民同士の自治組織としてどうやって機能させていくかって、これは実は次元が違うんですよ。だから、それを重ねているからややこしい。この間も武蔵小杉のマンションの問題のところで議論していたんですけれども。恐らくこれから管理組合で統治できないような状況が出てくるでしょう。つまりそれは、オーナーじゃない人たちがどんどん住んでいくと、管理組合を発足できない人たちがどんどん出てきますね。だけど法的には、管理組合は最終的な統治責任を持って

らわないといけない。今は、管理組合の中にコミュニティ委員会みたいなのをつくって、ちょっと自治会的なお祭りみたいなこともやっけていて。だから、集合住宅については、自治機能を、管理組合とそれから文字通りの自治会、居住者も含めたそういうサークルと分任していくしかないよね。管理組合は、ここの部分は自治機能を持ってもらわないと困ります。それ以外に居住者も含めたコミュニティとしては、いわゆる行政サービスを背負う部隊じゃない自治会というのは必要ですよっていう。1つのマンションの中に自治機能を分担していくような関係性をつくっていくしかないよねということ。恐らくそのことが下の集合住宅に関する条例のところでも悪戦苦闘して。ちょっと見ると、ギリギリこれ訴訟になるかもしれないというような条例も。詰めていったときに訴訟になるような可能性のある情報も実はあるかもしれないですよ。だから、このあたりのところはちゃんと研究をしたい。これは、訴訟リスクに耐えられるような違法なことは、こっち側はできない。だから、行政としての思いはあるけれども、行政のデリバリーシステムとしての自治会と、地域社会の住民の自治組織での自治会というのは2つの側面があるんだっていうことを1回ちゃんと整理して。これを一体として考えているから、住民の皆さんからすれば、自治会つくったらやらされるんだっていうことになっちゃうんですよ。まず分けた方がいいですよ。行政のデリバリーシステムとしての自治会って機能がゼロになっても、それは別の代替する行政のサービスのデリバリーシステムをつくれればいい。だけれども、後藤先生がおっしゃったように、住民自身が関係性を持つような自治会は、これはどんなときでもなければ、やっぱりソーシャルキャピタルがどんどんなくなってって、SDGsと真逆の世界、社会的孤立がどんどん出てきちゃうんですよ。まず自治会の問題を考えていく上で、2つを分けて、私たちは考えた方がいいです。前者の行政のデリバリーシステムとしての自治会については、可能な限り、これは減量をどこまでできるか。だけれども他方、住民自身が集い、ソーシャルキャピタルを育み、いざ都市としてはコミュニティとして機能する、そういう住民のサークルとしての自治会はちゃんとつくり、そこは安心感を持ってもらう。やっぱり警戒感を持つっちゃうんですよ。私は、行政サービスのデリバリー機能ゼロの自治会があってもいいと思っています。現実にちょっと調査すると、マンションの自治会もほとんどそうなんです。極端なことを言うと、自治会という言葉の名乗ったら、自治会という言葉の名乗った瞬間に行政サービスのデリバリーシステムとしての自治会の役目を背負わなきゃいけなくなっちゃうんだったら、自治会って言葉の名乗る必要もない、住民何とかフォーラムでも構わない。それは、後藤先生がおっしゃった地域の皆さん方が集う場としての自治会は、最低限みんなの合意でもってつくれるからです。行政サービスのデリバリーシステムを乗っけようとするから、かえって警戒感ができて、そういうものをつくったら怖いし、誰も担い手がいないというジレンマに陥って、役割を持った高齢者がどんどん退場していきながら、その場もどんど

ん小さくなっているという現状なので。2つの自治会を分けて考えた方がいいかなというのは、私の率直な印象ですね。

谷本委員 両方に掛かってくる話のネタだと思いながら考えていたんですよ。地域レベルの居場所づくり、プレイスメイキングの話の中で、20ページに、必要となる居場所が、真ん中へんに矢印の下あたりに書いてあって。今の仮説だと、地域ごとに誰でも気軽に立ち寄れる市民創発につながる居場所、交流のしくみがあるんですけど。どういう場所なのかなというふうにイメージしたときに、今さっきお話に出ていたお話は、どちらかという、弱った方たちを支えるしくみのための居場所づくりというところだと思うんですが。むしろその地域活動に参加してみようとか、地域の活動に何か関わっていこう、何か自分で起こしていこうとか、そういうきっかけになるような居場所というふうに考えると、やっぱり地域の中のいろんな情報がつまっている空間があるのかなって思っ。どういうことかという、よく地域のバーとか喫茶店とかって、マスターとかママとかがいて、その人が「あそこの何々さんが病気で倒れてとか、あそこのおうちで子どもさんが生まれて、子どもさんが今ちょっとぐれちゃって大変」とか、そういう地域内でのいろんな情報を持っている。じゃあ、そこ困っているんだったら手伝ってあげようかなという、人のつながりというののできてくるイメージがありますよね。それを、ここには、子どもとかが例示であがっているけれど、公共的な空間だけじゃなくてもいいと思うんですけど、いくつかあった方がいいのかな。そういうお店とかだと入りにくいので、誰でもふらっと来れるような空間に地域の中で街場の情報に詳しい人がいつもいて、そこに行けば、あそこの交差点のところ車が来て危ないんだけど、この件はどこに言えばいいのかなってなったときに、それは役所に言ってくれればいいんじゃないとか。働きかけをするにはどうしたらいいのかなといったときに、知恵を出し合える場というのが。だから、地域情報があって、その問題についてみんなで知恵を出し合える空間みたいなものが、もしかすると居場所としてあった方がいいのかなというのをちょっと思っていたんですね。町内会・自治会がちゃんと機能していると、町会長さんが選べる。あるいは役員の方が、人として地域情報を持っててやれるんだけど、だんだんそこが崩れてきているので、逆に言うとそこを代替するという役割というのが、区レベルじゃなくて地域レベルであることが重要なんじゃないかなと思います。だから、学校の通学路の問題とかも、学校に直接言い行くのはあれだけれど、もうちょっと地域の中で情報共有してから考えていこうとか、いろいろ。あそこにマンションが建って風が強くて大変なので、みたいな話もあると思うし。そういう気軽に立ち寄って市民創発っていうイメージでいくと、地域情報が集まる場所。かつ、地域の問題について、みんなの知恵を出し合える場所。課題解決なんていう大きな話ではなくて、もっと気軽に知恵を出し合えるみたいな場所があったら、世代関係なく、あるいは言語関係なく、ここ欠けているなと思ったら、多文化の話が川崎なのに全然書いていないなと思って。そこら

へんですよね。全然違う国の方たちが集える。多世代、世代を超えてっていうのは書いてあるんだけど、多文化の交流ができるとか。交流というのは、あまり難しく交流って考えずに、ふらっと来て、そこで、こんなこと困っているんだけど、こんなことやりたいんだけどという話と、こっちにこういう問題があつてねという状況がつながるのが、1つのイメージなのかなと思っっています。

阿部部長 ありがとうございます。

後藤委員 自治会について、すいません。小島先生がおっしゃる通りで、ネイバーフッド・アソシエーションみたいなふうにしておいて、その中でいろんな形があるよねというのは、ちょっと考えた方がすっきりするのかなと思っしました。地域独自でいうと、どうしても世帯単位の集団というのは扱いにくいんですね。介護保険、どうしても個人なんです。つまりよくあるのが、お一人のおばあちゃんから電話かかってきて、草むしりしてくれっていうことを言ったら、実は息子たちが来ていて、お茶を飲んでいる。こっちはボランティアで行って汗かいて草むしりしているのに、息子たちはケーキを食べていたら、「なんだよ、ばかにするなよ」って怒る。家族がいるのになんて考えが出てきちゃいますね。介護保険は、家族がいようがいまいが支え合うというのが建前だから。これからの社会として、家族中心主義の前提と打ち上げる中で支えていくような世界なのか。それとも、家族がいようがいまいが個人が困ったら社会で支えていくとするのか、これは大きな方向性だと思うんです。でも地域福祉はやっぱり個人でという建前になってしまっているから、やっぱり一人暮らしで一世帯だとわかりやすいんですけどね。でも、夫婦で暮らして、旦那さんが自治会なんか顔出すんじゃないかとか言うと奥さんが出られなかったり。そんなこと言わずに、個人単位で地域のことを考えていけるような組織というのは、私はシビルミニマムとしてつくった方がいいと思う。実は、被災地では自治会をつくるかつくらないかという判断の中で、やっぱりつくった方がいいという決断で、とにかく機械的につくらせちゃっているんです。最低限ある範囲で共同生活をしていく人たちは、お互い話し合わなきゃいけないんだから、その受け皿としてネイバーフッド・アソシエーションは必要だよなという建前で立ち上げてきたこともあつてですね。そういう意味で、町内会・自治会をどうするかというのは、少しネイバーフッドの中でシビルミニマムとして何を住民にやってもらわなきゃいけないかって。ただ、難しい問題で、そうやって自治会みたいなのができると、俄然張り切った人が、俺が行政連絡員になって回覧板回してやろうかと、ちょっと欲も出てくるっていうところも、それは人間なのかなとは思っすけれども。そういう意味で、これからの、ある意味でここに居を構えた人たちに、そこである程度の享受の中でお互いに何を助け合ってもらいたいのかとか、そういうビジョンはちゃんと示し、その中で町内会・自治会をどうするかというのは考えられた方がいいのかなということが1点。さっきの居場所で言うと、私は別に弱った人とか考えているわけじゃなくて、67、8で団塊世代

の人たちが集まるような居場所が必要だと思っていて。ただ、そう言われて5年10年経ってれば、1人2人脳梗塞やったり大腿骨骨折したりして弱っていくんだけど、弱ったらおしまいじゃなくて、弱ってもそういうところに通えるような場所づくりというのは大事だろうっていう話なんですよ。イメージは、50世帯あたり30平米くらい必要かなという憶測はある。だから、かなり小さいんです。イメージとしては、そんなイメージなんです。最近、町内会がNPOを持つみたいなの、個人で会費を払って、会費が払えなくなったら脱退できるというような、気軽に入って気軽に卒業できるような、そういうゆるやかなイメージをつくる自治会なんかも増えてきているので。ある意味で、これからの住んだ人たちが、どうやってそこで共同体でお互い助け合うかみたいな話ですよ。そこは、ある程度大きなイメージがないと、なかなか議論にならないのでは。

小島委員 一言だけ。谷本先生と後藤先生の話聞いて。環境政策の、ちょっと語弊があるんですけど、上流論と下流論。循環型社会づくりの上流と下流って、エンド・オブ・パイプって、公害もそうなんですけれど、最後のところでやるとものすごいコストかかるわけですよ。廃棄物だって、排出した後にそれをリサイクルで回すというのは環境負荷も高いし、お金も掛かるんですよ。つまり、一番いいのは発生抑制なんですよ。同じように、実はこれは両立するわけであって、人生のライフステージを考えたときに、元気な人にはさっきのように、いつまでもライフシフト時代だから踊っていただけるようなチャンスが豊富なコミュニティであり、ちゃんとやってきた段階では、後藤先生がおっしゃったようにインフォーマルな場所に集えるようなコミュニティであり。かつ、そういう人とまだやる気がある人が一緒にプレイスメイキングをやったり。それから私が言ったように、エンド・オブ・パイプでやると大変なんです。つまり、たった1人でも登記もできない、塩漬けになったら、その空き家は動かないんですよ。自治体では、憲法問題があるから、条例ではできないんですよ。塩漬けになってどうしようもない。そうなる前に、上流のところでのさっき申し上げたように、コミュニティをつくるんだから、おばちゃん、終活やった、エンディングノート書いた、遺言やった、とか。これから、みんなで学習会やるからどうって。これは中流くらいのところかな。そういうところに法的なサポートやファイナンシャルプランナーが、つまり福祉とは違う観点から、塩漬けにいたる前、かなり上流の段階でサポートしていくっていう。こういう人の人生を見たときに、でも最後は死が来ますよね。どんなに生きてって、最後に死が来るんですよ。その人が、人生のライフステージのどこかで死が来るんです。その上流の部分でちゃんとコミュニティで支えて、中流の部分で支えて、最後のところでどうケアできるか。でも、最後は措置で行っちゃうんですよ。ある日突然死して誰だかわからなければ、行政の権限でいろんなことやらなきゃいけない。措置の世界は、最後の権力を使ってでしかできないというところは担保する措置の世界に残ります。これは下流のところですよ。けれども、措置の世界で

エンド・オブ・パイプで全部やったら、それはコミュニティが機能していない、すさまじく寂しい社会なので。措置というのは最後の最後で、下流の最後の外で担保をする。これは、行政が権力を持って税金を使ってやる。ここだけはちゃんと押さえる。そこにいたる上流のところ、どういう人生のステージに即して、それぞれの人たちの状況に応じてさまざまな機能があって、コミュニティレベルでそれを配置できるのかというようなことを今日聞いていて、みんなの話を、私も含めて総合すると、そんな気がしました。以上です。

KGK 佐谷 それでは、地域レベルについては、弱っている人も行ける居場所づくりとか仲間作りということと、もう少し社会的な課題を明確に解決するような場所というのがあります。その居場所づくりの中でも、少し地域の情報の場、あるいは知恵を出し合えるという中間的な感じのところとか。あるいは、居場所づくりがインフォーマルであるとする、地域の情報の場はこども文化センターとか、そういう少し公共も入ったイメージなんですかね。そういう、地域レベルの場所についても、いくつかあるんじゃないかということと、その中の機能として、最後に小島先生がおっしゃったような、最期になる前にサポートしてあげるような、上中流で終活をサポートするような機能というの、こっち側にあるんじゃないか。町内会・自治会の方は、行政的なデリバリーシステムと住民自治機能というのが2つにある。もう1つが、戸建てと共同住宅でも少し違うんじゃないかというのがある。そういう意味では、ネイバーフッド・アソシエーションみたいな形で、従来型の家族前提じゃない個人単位でどんな助け合いをするのかというようなことも、すごく小さな規模でも考えていく必要があるんじゃないかという意見が出ました。

小島委員 最後のところ、自治会が2つあるということ、私たち今まで誰も思っていないんだけど、自治会は実は2種類ある。頭の中で立体化しているだけじゃなくて、ここだけはちゃんと申し上げたい。

阿部部長 ありがとうございます。少し時間が過ぎてしまって申し訳ありませんが、本当にたくさんのご意見いただいたと思っております。議事についてはこれで一旦終了させていただきまして、その他ということで、いくつか連絡事項がございます。

5. その他

藤井課長 資料3(3)にて説明させていただきましたが、8月4日から各区で市民検討ワークショップを行います。記載の通りの日程で調整しております。必ず来て下さいということではないのですが、ぜひ市民の生の声を聞ける機会ではありますので、もしご都合が合う日がございましたら、ぜひご連絡いただければと思います。また、2点目になりますが、次回の日程調整をお願いしたいと思います。現在6月下旬頃を想定しております。この場で差し支えないようでしたら、日程の確認をさせて頂きたいのですが、いかがでしょうか。次回、第2回有識者会議は7月9日(月)16時00分から開催します。

第3回有識者会議は8月3日（金）13時30分から開催します。

小島委員 提案なのですが、本日後ろの方で職員の方々が聞いていらっしやっと思うんですが、皆さん方は現場で向き合っている方々なので、そういう声も伺えれば。もちろん8月に視察に行くということならば私は行きますので、現場の皆さん方が向き合っていることについても是非、この場そのものが良いコミュニティになるように考えて頂ければなと思う。例えば今日私たちが話していましたが、なんか空中戦やっているなという感想を持たれているかもしれないので、是非声を出して頂いて、それは私たちも聞きたいし、皆さんもお互い聞きたいと思うんですね。

6. 閉会

阿部部長 次回以降の日程は、確認のため改めてご連絡したいと思います。では、本日は長時間にわたり熱心にご意見頂きありがとうございました。今日はこういう進め方でしたが、次回以降も基本的にはこういった形で、ただ小島先生からもおっしゃっていただきましたけれども、せっかく来ている区の職員が何かしら関わられるような考えで進めていきたいと思えます。本日は長時間ありがとうございました。